

# 安倍政権の「教育政策」、閣議決定！

小学校英語の教科化／スーパーグローバルハイスクール・  
スーパーグローバル大学の創設／大学入試のTOEFL等活用／  
秋入学推進会議の設置など、グローバル人材育成に力点！

旺文社 教育情報センター 25年6月18日

安倍内閣は25年6月14日、政府が策定する25年度～29年度の教育の振興に関する総合計画である『第2期教育振興基本計画』（以下、第2期基本計画）、及び経済政策の基本方針となる『経済財政運営と改革の基本方針』（以下、骨太の方針）、『日本再興戦略』（以下、成長戦略）をそれぞれ閣議決定した。

『第2期基本計画』は先の中教審答申(25年4月)を踏まえたものであるが、小学校英語の教科化やスーパーグローバルハイスクール創設、大学入試のTOEFL等活用など、政府の「教育再生実行会議」のグローバル人材育成の提言等を新たに盛り込んでいる。

ここでは、今回閣議決定された『第2期基本計画』及びグローバル人材育成に関する教育政策の概要を整理してみた。

## <『第2期基本計画』>

- 『第2期基本計画』（文科省23年6月諮問 → 中教審25年4月答申）では、東日本大震災(23年3月)の教訓を教育面でも国全体の問題として捉え、計画の基本的方向性に組入れている。

注. 下記の『第2期基本計画』と『成長戦略』において、特に高校教育の質保証や、高大接続、大学入試、グローバル化教育等に係る文言、及び『第2期基本計画』の中教審答申と政府の施策(閣議決定)とが異なる部分は、当方で太字・下線を付記した。

### ◆ 4つの「基本的方向性」等

『第2期基本計画』の答申概要は、次のような教育行政の「4つのビジョン」（基本的方向性：1. 社会を生き抜く力の養成／2. 未来への飛躍を実現する人材の養成／3. 学びのセーフティネットの構築／4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成）を柱に、「8つのミッション」（成果目標）及び「30のアクション」（基本施策）で構成されている。

#### 1. 社会を生き抜く力の養成

- ① 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校) ⇒ ・「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。・新指導要領を踏まえた言語活動の充実。・各地域の実情を踏まえた土曜日の活用促進。・高校段階での「到達度テスト」導入など高校教育の改善・充実、など。
- ② 課題探求能力の修得(大学～) ⇒ ・どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。・学生の主体的な学び確立による大学教育の質的転換。・大学情報の積極的発信。・点からプロセスによる質保証を重視した高大接続(高校段階での

「到達度テスト」の活用を含め、志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換)など。

以下、③自立・協働・創造に向けた力の修得(生涯全体)／④社会的・職業的自立に向けた力の育成といったミッションが続く。

## 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

2つ目の基本的方向性には、5番目のミッションとして次のような事項が挙げられている。

⑤ 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成 ⇒ ・大学の国際的な評価の向上。・英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加。・日本の生徒・学生の海外留学者数・外国人流学生数の増加。・高校段階における早期卒業制度の検討。・外国語教育の強化や留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組支援など。

このほか、3. 学びのセーフティネットの構築(ミッション：⑥意欲ある全ての者への学習機会の確保、⑦安全・安心な教育研究環境の確保)／4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成(ミッション：⑧互助・共助による活力あるコミュニティの形成)といった基本的方向性とそのミッションがある。

### ○ 『第2期基本計画』の“中教審答申”と“閣議決定”

#### ◆ 中教審「提言」と「閣議決定」の相違

『第2期基本計画』における中教審答申と、その閣議決定とをみると、グローバル人材育成に係る政策において、次のような政府の「教育再生実行会議」の第3次提言(25年5月)、所謂グローバル人材育成の提言内容が閣議決定の文言に盛り込まれている。

#### \* 「中教審答申」

##### 16-1 (注. 基本施策16-1。以下、同) 英語をはじめとする外国語教育の強化

「・・・大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、外部試験の一層の活用を目指す。」



#### \* 「閣議決定」

##### 16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

- 「・・・大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。」(注. 文言の追加)
- 「また、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。」(注. 新規事項(小学校英語の拡充)を追加)

#### \* 「中教審答申」

##### 16-3 大学等の国際化のための取組への支援

- 「グローバル社会に対応するため、我が国の大学等の徹底した国際化を広く促進し、国際通用性の向上を図る。・・・」



\* 「閣議決定」

16-3 高校・大学等の国際化のための取組への支援 (注. 「高校」の文言を追加)

- 「グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界で戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため、語学力とともに、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行う新しいタイプの高校（スーパーグローバルハイスクール）を創設する。」 (注. 新規事項(新タイプの高校創設)を追加)

◆ “教育投資の方向性” にみる、中教審「提言」と「閣議決定」の相違

教育政策を確実に実行していくためには、公財政支出の確かな裏打ちが必要である。

「中教審答申」では、現下の極めて厳しい公財政支出(21年度の全教育機関に対する公財政支出のGDP比：日本=3.6%、OECD平均=5.4%/高等教育機関：日本=0.5%、OECD平均=1.1)を「OECD諸国並みを目指す」としていた。

しかし、「閣議決定」では、教育予算をOECD諸国並みにするには約10兆円の引き上げが必要だとする財務省の反発で、次のように文言の変更を余儀なくされている。

\* 「中教審答申」

「今後の教育投資の方向性」

- 「・・・上述した教育の姿の実現に向けて、将来的には恒久的な財源を確保しOECD諸国並みの公財政支出を行うことを目指しつつ (注. この部分の文言が削除、変更)、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、教育投資を確保していくことが必要である。」



\* 「閣議決定」

- 「・・・上述した教育の姿の実現に向けて、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし (注. 文言の変更)、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な (注. 文言の追加)教育投資を確保していくことが必要である。」

< 『成長戦略』 >

- 『成長戦略』では、『成長への道筋』に沿った主要施策例」として、次のような人材育成等に係る政策を掲げている。

◆ 大学の潜在力を最大限に引き出す（国立大学改革等）

< 成果目標 >

- ◎ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる。
  1. 先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後3年間で改革加速期間とする。⇒【25年夏に国立大学改革プランを策定】
    - ① 年俸制の本格導入、企業等外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革。

- ② 大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、並びに大学内の資源配分の可視化。
  - ③ 上記の先駆的な取組の成果を踏まえ、運営費交付金全体を戦略的・重点的に配分する仕組みを導入する。⇒【28年度から導入】
2. 学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。⇒【26年度から実施】

#### ◆ 世界と戦える人材を育てる

##### <成果目標>

- ◎ 2020年までに留学生を倍増する（大学生等6万人→12万人）
  - 1. 初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導體制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。⇒【25年度から検討開始】
  - 2. グローバル化対応の教育を行い、高校段階から世界と戦えるグローバル・リーダーを育成。「スーパーグローバルハイスクール（仮称）」を創設する。⇒【26年度から実施】
  - 3. 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。⇒【25年8月末までに結論】
  - 4. 国家公務員総合職試験や大学入試等に、TOEFL等の国際的な英語試験の導入等を行う。⇒【国家公務員総合職試験は27年度から導入】

##### <『骨太の方針』>

- 『骨太の方針』では「教育再生」について、「教育基本法」の理念をはじめ、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、『第2期基本計画』等に基づき、人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行するとしている。
 

そして、次のような政策を挙げている。

  - 世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化など、社会を生き抜く力の養成を行う。
  - 意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。
  - 就学支援を行うとともに、高校無償化制度の見直しを行う。
  - 幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。
  - 実施の際、少子化の進展も踏まえエビデンスに基づき効果的・効率的に施策を進め、PDCAを確実に実施する。

### <文科省、「秋入学」推進に向けた検討会議設置>

○ 下村博文文科相は25年6月14日、文科省内に「秋入学・ギャップターム推進のための検討会議(仮称)」の設置を表明した。

秋入学等の推進については、「教育再生実行会議」の第3次提言(『これからの大学教育等の在り方について』:25年5月)などでも提言されており、東京大など秋入学を検討している大学をバックアップしていきたいとしている。

「検討会議」は産業界や大学関係者らの有識者、関係府省等で構成し、秋入学・ギャップタームを推進していくために、採用時期の多様化やギャップタームの評価(体験活動等)の在り方などを検討し、秋入学・ギャップターム推進の環境整備を図っていくという。